



Title	酪農地帯における挙家離農の実態と性格
Author(s)	木村, 純
Citation	北海道大學教育學部紀要, 26, 167-174
Issue Date	1976-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29134
Type	departmental bulletin paper
File Information	26_P167-174.pdf



酪農地帯における挙家離農の実態と性格

木 村 純

A Research on the conditions and characteristics of the
whole family retirement from peasant farming
in dairy areas

Makoto Kimura

農民層分解のあからさまな側面である挙家離農が北海道では府県を圧倒する勢いで進行している。特に酪農先進地域である根釧では離農農家の中心をなすのは経営耕地面積20ha以上層であり、いわゆる「ゴールなき規模拡大」が進むなかで、農家の存立の基盤が中上層にまで及んで揺れている事実をあらわす。本稿では根釧酪農地帯の中核、別海町における挙家離農の実態と性格を究明し、その激発の構造を明らかにしようとする。

第一章 分析の視角

第一節 従来の挙家離農の規定について

北海道における挙家離農の特徴を整理すると、第一に府県の三倍のテンポで進行していること、第二に下層零細農家の農業離脱＝土地の流動化促進としてのみ捉えることができず、全階層をつつんで発生していることである。

従来、挙家離農は北海道における農民層分野の特徴的な形態であるために本道の実証研究者によってその究明の努力がなされてきた。そこでは、①下層＝貧農型の離農②中農型の離農 — いわゆる「見切り型」 — の二区分でその性格が律せられていた。一方、府県においては、主に西日本を中心に農業が全村的に崩壊にむかう山村での挙家離村の研究の中に位置づけられ、そこにおいては農業からの労働力流出の形態区分として捉えられていた。これらの研究は、湯沢誠教授が中農層の離農について述べたごとく「現段階での農業の内外諸困難」が全階層について存在しているため、下層農の離農だけでなく中農層の離農もまたミゼラブルなものであることを十分に捉ええず、また「生活破滅」と規定しながら離農に至る種々の契機を重視し「生活破滅」を結果する過程を明らかにする努力に欠けていた。

第二節 離農分析の視角

以上述べたような従来の成果の限界は、従来の農民層分解論が、農民内部の生産力格差に重点を置き、資本主義的蓄積が進んだ下での農民の全体像を十分に明らかにしてこなかったために、現在の小農が上向していく可能性をせばられ、多くの農民が不可避免的に没落していく中で、広い階層に及んで挙家離農を促進させられている状態を十分捉えることができなかったことによっている。

農民層分解を「農民のなかのすべての経済的矛盾の総体」(レーニン)として解明しようとする時、労働者階級を中心に全人民的に進行している貧困化が、農民の間でどのように進んでいるのかが

まず明らかにされねばならない。しかし、貧困化理論は従来主として資本蓄積のもとでの労働者階級について展開されてきた。農民の貧困化もまた同様に資本主義の蓄積法則に律せられているが、しかもなお農民の歴史的な性格に規定される貧困化の独自の性格と形態をもっていることは否定できない。——大部分の生産手段の所有者(有産者)が無産のプロレタリアートに没落する——という視点に立って見た時、挙家離農の全階層的な広がりや分解基軸の上昇という現象は貧困化する農民が連続的に創出されていることを示すものである。このようにして農民層分解の最もあからさまでかつミゼラブルな側面である挙家離農を、農民内部の生産力格差のみに留めず、農民の生活構造、更には国家独占資本主義下の制度・法・政策との関連において捉えることが必要かつ可能となる。

第三節 貧困化理論の若干の整理 — 農民に即して —

従来の貧困化理論の研究は、労働者階級を中心に経済構造の分析を主要な舞台として展開されてきた。金子ハルオ・小泉宏氏は、労働者階級の資本の生産過程における状態を重視しながら剰余価値の搾取に着目し、更に高木督夫氏はそれに支配隷属関係を加え、労働苦に着目したが、これらの成果は直接農民について妥当性をもたない、労働者階級を重点にしながらなお農民をも包括する理論的な視角を与えたのは、宮本憲一氏と池上惇氏である。宮本氏の場合、公害関係、社会保障、社会福祉関係とくに共同生活手段の不足、池上氏は資本主義商品生産の一面化、畸型化にともなう貧困化を指摘する。

一方、農民に即した貧困化理論は労働者階級の場合のように論争史を持たず未熟であるが、農民の実態にもとづいた把握の試みが行なわれてきた。代表的な論者としては山川治氏、美土路達雄氏、河相一成氏らが上げられる。

山川氏は、農民の社会資本と社会福祉の不足を貧困化現象として捉え、美土路氏は農民の貧困化が意識にまで及んでいるとして上部構造の問題をも捉えようとした。最近では河相氏の論文があるが「土地持ち労働者の広範な形成は今日における農民の貧困化の最も一般的で特徴的な形態である」として、兼業化を貧困化現象として捉え、「農民の多くが土地持ち労働者に没落し、また農業生産への見通しを失うといった状況が一般化してきていることであり、これを通して農民による農業生産力が破壊されていく」として、農業生産力が上昇する一方で農民の貧困化が進むメカニズムそのものについては明確に述べてはいない。また、マルクスとレーニンの古典的定式を整理して、小生産者の貧困について論じたブレーゲリの業績があるが、農民的農産物の価値法則について、①それが費用価格水準で規定されること。②他方、資本家や地主を通して農民的生産物の価値が無償で贈与されるということが定論の中心に捉えられていない。以上のように農民の貧困化論は未だ現象整理段階にあり、労働者階級について発展させられた理論の、農民への適用をはかりつつ前進させなければならない。

第二章 根釧酪農の現段階と酪農民の動向

酪農地帯における離農激発の基盤たる、根釧酪農の展開構造とそのもとでの酪農民の動向について別海町を中心に述べる。

第一節 根釧酪農の形成と展開

根釧において農民的酪農が形成されるのは、昭和2年に北海道第二期拓殖計画がはじまり、この地域

の農業開発が本格化されてからである。戦前入植の農家が乳牛飼養を開始するのは、拓殖計画が冷害などで再検討され昭和8年に根釧植民地農業開発五カ年計画において乳牛飼養の奨励が行なわれてからであった。これによって乳牛飼養農家が増えてゆく。戦時下の基幹労働力の兵力動員と作付統制とにより牛乳生産は衰退に向うが、これらの農家が戦後入植農家と比べ、自己蓄積の条件などにおいて戦後の本格的酪農の展開に際して相対的な有利性をもつてのぞんだことは間違いない。

戦後の根釧農業は緊急開拓事業によって幕を明ける。緊急開拓事業は食糧増産と過剰人口吸収を目的とし、これによって戦後一般開拓が始まり、これらの農家は厳しい開墾過程を経て主蓄化に向うが、それらが本格化するのはいずれ、乳牛飼養頭数が増大を始めるのは1950年以降の有蓄農家創設政策の下で、乳牛飼養農家の増加と併行して進む、この頃の根釧の酪農生産構造は依然として副業的酪農経営と複合的酪農経営の併存構造であった。

1954年の「酪農振興法」の制定によって従来の有蓄農家創設を基調としたそれまでの酪農政策が酪農「合理化」政策へと転換され、この酪農政策が選別、分断政策としての基調を浮彫りにするなかで根釧酪農は多頭化を開始しつつ酪農民の階層分化を鮮明にしてゆく。

一方、戦後開拓事業が不振を続ける中で朝鮮戦争を契機として日本資本主義経済が方向転換の段階に至る過程で根釧パイロットファーム計画が実施される。集中的な国家資金の投資による機械開墾・道路・施設の建設によってこれらの農家が、入植後直ちに主蓄化を開始し戦後一般と比較しても最も急速に多頭化を実現してゆく。

この間の酪農経営の増加は、雪印乳業の独占が破られ、激しい集荷競争が展開されたことにもよるが、根釧には1957年に明治乳業が進出。これがパイロットファームの開設、集約酪農地域の設定等とあいまち開拓農家の酪農化を進める。「酪振法」成立を発端とする酪農「合理化」とともに60年代の前半には酪農家数の減少が開始する。別海では戦後から61年にかけては農家戸数は増大する方向で推移するが、この頃から小規模酪農経営の減少が始まる。これはこの時期に顕在化してくる家計費の上昇・農業所得の低迷を背景に、離農の激発が政策的に促される基盤をつくる。こうして酪農「合理化」政策のもとで小規模酪農経営をはじめとする多くの酪農経営は存立の基盤を危うくされるが、脆弱な原料生産に立脚する乳業資本の存立基盤も強固ではなかった。それを打開すべく農業再編成政策の一環として不足払制度が実施される。原料乳価格の低位固定が貫かれ、この地域においても生産乳量の前年比伸び率は1969年を頂点に鈍化し、酪農経営の危機的様相は全階層に広がるにいたる。

不足払制度の下で多頭化は進むが、それは酪農「近代化」政策が多頭飼育と機械化を基調としながら、その根幹をなす第一次構造改善事業の実施によって裏づけられた。別海では1963年から戦前入植者の多い地域を中心に導入・実施される。基盤整備やトラクターの中上層農家への共同利用による導入で、それに対応することのできぬ下層農家の格差は一層広がった。

60年代前半から始まる小規模酪農家の脱落による離農跡地は中上層農家の土地集中、集積に利用され、挙家離農の激発こそ多頭化＝経営規模拡大の必要条件となる。

70年代に入ると一時収束したかにみえた農家戸数の減少は、再び増大する。それは酪農専業経営として存立するためには搾乳牛20頭の飼養が必要な段階に達し、それに対応できぬ酪農経営の離農を反映してのことである。

この段階ではすでに酪農専業農家にはトラクターの所有が不可欠になった。またバケットミルカーやパイプラインミルカー・バーンクリーナー等の飼養管理技術の合理化が進んだ。しかし、このような「近代化」過程は自己蓄積の条件に乏しいまま制度資金に依存しつつ行なわれたため負債の累積に

よる経営危機の深化を同時にもたらし、酪農民には多頭化による労働過重を結果した。更に金利負担により一層の多頭化が迫られる中で土地不足が顕在化してくる。20ha以上層、40haにも及ぶ階層の離農が顕著になるのは、こうした酪農経営の危機の深化を背景としていた。70年にはまた第二次構造改善事業が実施され交換分合・集団化とバルククーラーの導入を基軸に、土地問題・労働力不足を解決しようとするが、本来バルククーラー設置は乳業資本の集送乳合理化を実現しようとするものであった。また、この二次構は根柢に「装置化・システム化」を一挙に実現しようとする新酪農村計画と結びついたものであった。地域の生産力水準が政策的に律せられ、それに対応することのできない農家の切捨てによる挙家離農の激発こそ、根柢酪農の展開の特徴的な姿である。

第二節 酪農民の動向と上層農の評価

以上のような酪農の展開のもとで、成牛が40頭を越え、トラクター・パイプラインミルクカー・バークリーナー・バルククーラーなどを装備し、従来雇用労働力の依存なしには維持できなかった程の大規模経営、家族労働力で基本的にまかないような「資本」の規模もかなり大きい専門的な上層農家が、形成、誕生している。稲作地帯での「資本型上層農」、「小企業農」などの諸規定もこうした従来とは異なる上層農の性格について与えられたものだが、全く自立的に発展する上層農家とは異なり、政策依存のものであることは疑いない。

第三章 酪農地帯における規模拡大の進展と農民の貧困化実相

別海町の実例を中心として

第一節 規模拡大進行下の離農農家の実態

開拓者離農助成対策によって離農した別海町の208戸の離農農家を中心に検討する。(表1-1・2)従って戦後に入植した零細農家の離農の実態であり、同時に65年から72年にかけてこの地域で酪農経営規模拡大が最も厳しく展開した時期の挙家離農の実態の一面の検討である。離農農家の中心をなすのは60年代においては無牛農家や主蓄化の緒によりやくついたものであったが、その階層的性格も広がり、70年に入ると搾乳牛20頭段階への対応をめぐる、それに到達することができぬ農家やあるいはどうにか到達できても重要な労働力である家族の一員の健康破壊にみられるように、開墾——主蓄化過程を経て進んだ労働力の「空洞化」などのために挫折を余儀なくされた農家も看取されるようになった。

集中的な国家資金の投資を受けたパイロットファーム地区での離農は、粗収益では一定の段階に達しつつも負債が多いために金利負担の圧迫に耐えられなかったものである。一方戦後一般開拓農家の離農は乳牛頭数の拡大が進まず粗収益自体が極めて低いものであった。しかし後期になると一般開拓農家の中に負債額においても粗収益においてもパイロットの離農農家を凌ぐような経営も、離農するにいたる。この地域の第一次構造改善事業が始まり、それに参加して選別的な融資をうけたものの経営の安定をはかれなかった農家であり、戦後一般開拓農家の経営規模拡大の厳しさを反映したものである。

家族、労働力構成の「空洞化」もこれらの農家にはほぼ共通した事であった。後継者がすでに転出し、経営者夫婦二人で維持していた酪農経営がこのどちらかの病気(主婦に多い)などによって存立を許されなくなるというのが典型的な姿である。離農農家の離農理由は、初期においてはほとんどが土

地条件劣悪、耕地面積の狭少をあげているが、これは過剰人口吸収策としての戦後一般開拓事業が土地条件を十分に配慮せず、個人の農家の責に開墾がまかされたことやパイロットファームにおいても機械開墾を進めながら、湿地改良については手が及ばなかったことの結果でもある。後期になるにつれ、病気を主要な離農理由にするものが多くなるが、これは肉体摩滅的な開墾過程と開拓農民の老齢化を背景としたものであった。基幹労働力の病気だけではなく農民への社会福祉の不足から世帯員の誰かが病気になることが、医療費の負担、病人の世話で家計費支出を高め、乳牛を売却することなどによってそれを解決するために、縮小再生産につながり、医療施設が遠く離れているためにそれは一層農民の負担となりやがて「生活破滅」に至るのである。

また、乳牛飼養頭数の増大は機械化による飼養管理過程の合理化—ミルクカー、特にパイプラインミルクカーやバーンクリーナーの導入—をはかれぬ零細農家にとっては労働過重をもたらし、それが健康破壊を結果する。労働力不足によって乳牛飼養管理が行きとどかず乳牛事故や病気によって離農に至る場合もある。乳牛頭数の増加により商品生産規模を拡大したが、それは同時に経営の一面化をも進め、家族労作経営の存立基盤を脆弱なものにしていった結果である。

これらの農家の転職先は一般に零細企業で、低賃金を余儀なくされた。従って所得上昇が実現するという基本法農政のシエーマとは必ずしも一致するものではなかった。

第二節 地域の実相と酪農民の現状

農民の貧困化は、離農を余儀なくされた農家だけでなく、残留した農家にも広がっている。そのことが離農が全階層をカバーしながら進行している条件である。昭和49年8月に調査をした別海町の入植時期と条件が異なり、従って自己蓄積の条件が違う①中春別A地区—第二期拓殖計画による人植者の多い区、②西春別B地区—戦後一般開拓地区、③根釧パイロットファームC地区の実態について検討を行なった。

経営規模拡大が借入金に依存しながら行なわれていることは、三地区にほぼ共通しているが、C地区のパイロットの場合は、上層が少なく下層が多いのが特徴的である。この地区の最上層農家が集中的な融資を有利に活用しながら上向する一方で、最下層では、家族労働力の点で劣り、途上の失敗（乳牛の事故等）で融資が浪費され、かえって金利負担が経営の圧迫となっており、そのため下層では肥育への一面化が行なわれている。パイロットでは他の二地区のように下層の滞留がみられず、負債の圧力が離農を促進したことがうかがえる。そのことは第一節で示された。

逆にA地区やB地区では、借入金が多く金利負担が少ないことが下層の滞留の条件となっている。初発条件の大きな相違が、パイロットと他二地区の階層分野の違いを結果するのである。下層農家にとっては制度資金への主体的な対応の違いを結果する。労働力の「空洞化」など経営の危機的要因を内在しながら借入金を増大させた場合、滞留の条件はより少なくなる。戦後一般開拓地区のB地区の最上層農家の借入金は、他の二地区の同じ規模の最上層農家に比較しても最も多い。借入金に依存しながらの規模拡大は経営危機と同時に労働過重による健康破壊をこの地区の場合結果している。別海の酪農民の約半数が貧血であり、市街地住民に比べ圧倒的に高い（約2倍）。特に肉体摩滅的な開墾過程を経て直ちに多頭化段階への対応を余儀なくされた戦後一般開拓地区において高く、B地区では最上層と搾乳牛30頭段階の上位の農家の主婦に健康破壊がみられる。家族が健康破壊するような刻苦奮励と借入金の昌険的な導入によって初めて、この地区での上向が可能になるのである。戦後一般開拓地区における最上層の借入金の大きさ、健康破壊の状況は、その上向の厳しさを物語る。

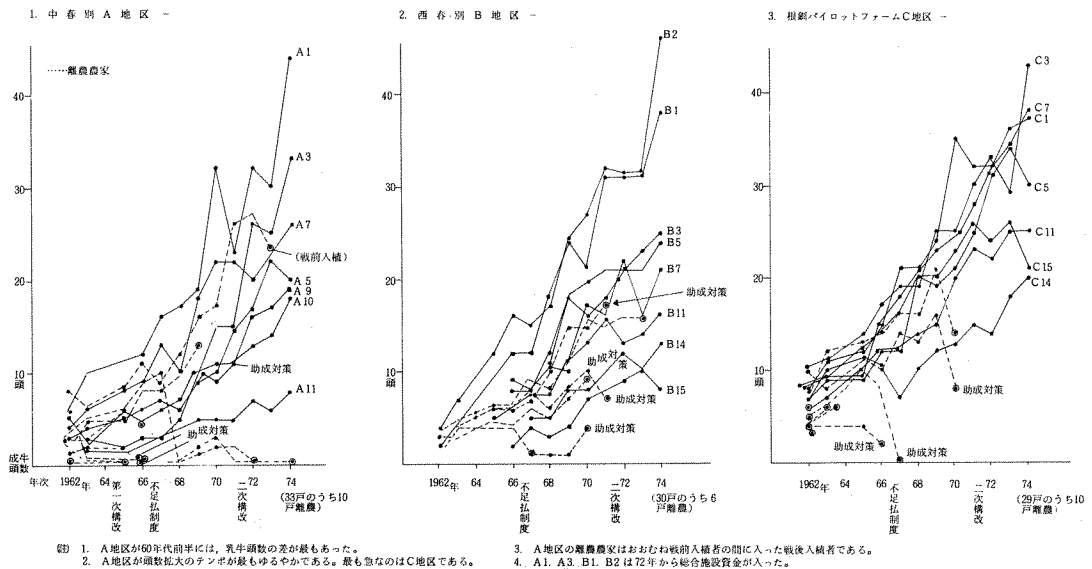
最も忙しい夏季の採草時には、成牛30頭以上で、家族農業従事者が2名以下の経営では例外なく実習生を導入している。自らの貧困化を阻むために他人を貧困化させるという図式が描かれるが、それによって積極的対応を図っていく富農的経営の形成は稀薄で、大多数の農家が労働過重を自覚しながら窮迫的な資金導入、経営規模の拡大を続けていかねばならないというのが現状の姿である。低乳価、飼料・生産諸資材の高騰により、所得率がますます低下させられ経営の危機的要因が全階層にわたっている。挙家離農の発生の基盤がここに存在する。

第四章 ま と め

第一次構造改善事業が実施されたA地区では、それに前後する時期に（戦前入植農家の間に入植した）戦後開拓農家の離農が顕著であり、73年に現在の最上層に匹敵する農家が離農しているのが特徴的である。主蓄化が最も遅れたB地区では70年に入ってから離農が激発している。土地拡大が次第に制約され、この地域で最も進んでいる健康破壊や医療施設などへの遠さ等が背景となっていることは疑いない。C地区では最下層の離農が一貫して進んでいる。初発条件の差異、酪農の発展段階の違いがそのままあらわれている（グラフ）

調査農家（抽出）と離農農家の成牛頭数の推移（農業基本調査個票より作成）

－ 1962年（S37）以降の乳牛の多頭化の進展と離農－



限界地で、土地の外延的拡大が可能な条件下で、上層優位の増及政策は、それ以下の農家の離農を促した。構造改善事業、不足払制度、制度金融を基軸として進んだ経営規模拡大の下で、やがて土地の外延的拡大の余地がせばめられる中で、農民諸階層間の競争は一層激烈となり離農が階層的に迫り上り、生活問題が主要因として顕在化してきた。

農民の貧困化の最もミゼラブルな形態としての挙家離農が全階層的に展開している。更に残留農家の経営、生活の悪化も含めて農民の貧困化が全農民的にしかも多様に進行している。この農民の貧困化を現代資本主義の資本蓄積構造の中に正しく位置づけて解明し、挙家離農の性格の本格的究明が今後の課題となる。

別海町における挙家離農

開拓者離農助成対策移転方法書より作成

表 1-1

		1965 (40)	1966 (41)	1967 (42)	1968 (43)	1969 (44)	1970 (45)	1971 (46)	1972 (47)	計
離農助成対策戸数		29	45	30	30	13	27	21	13	208
入年 植次	1949～1950 (21) (25)	8	25	8	8	1	7	2	2	61
	1951～1955 (26) (30)	16	10	12	8	3	10	7	4	70
	1956～ (31)	5	10	10	12	9	10	11	7	74
	不 明				2			1		3
移別 転戸 先数	別 海 町 内	9	10	16	6	3	7	6	8	65
	根 室 支 庁 内	7	15	2	6	3	5	5	1	44
	道 内	8	14	9	13	5	13	5	2	69
	道 外	5	4	3	4	1	2	5	2	26
農家 所得 別	農業所得のみ	8	12	11	17	9	24	9	9	99
	農外所得あり	21	33	19	13	4	3	12	4	109
農別 業 戸 所 得 数	20 万 円 未 満	24	16	10	13	1	2	2		68
	20 ～ 30 万	5	22	14	11	5	1			58
	30 ～ 50 万		7		6	2	11	9	4	45
	50 ～ 70 万					3	10	7	6	26
	70 ～ 90 万					1	3	3	1	8
	90 ～					1			2	3
農内 業 収 入 別 戸 の 数	耕産収入のみ	1	3	8	7	1	2			22
	耕 産 > 蓄 産	4	4	3	6	1				18
	畜 産 > 耕 産	24	38	17	13	8	9		2	111
	畜産収入のみ			2	4	3	16	21	11	57
総戸 負 債 額 別 数	200 万円未満	27	41	21	20	6	2	1		118
	200 ～ 300		3	3		1	6	2		15
	300 ～ 500	1	1	5	3		7	8	4	29
	500 ～ 700				7	1	8	4	2	22
	700 ～ 1000					4	3	5	5	17
	1000 万円以上						1	1	2	4
	不 明	1		1		1				3
農別 業 従 業 者 数	1	5	11	5	4		2	4	2	33
	2	21	24	18	21	13	20	15	11	143
	3	3	7	6	5		4	2		27
	4～以上			1			1			2
	不 明		3							3

表 1 - 2

		1965 年 (昭和40)	1966 年 (昭和41)	1967 年 (昭和42)	1968 年 (昭和43)	1969 年 (昭和44)	1970 年 (昭和45)	1971 年 (昭和46)	1972 年 (昭和47)	計
耕地面積別戸数	5 ha 未満	1			2		1	1		5
	5 ~ 10 ha	14	21	8	10	3	1	2		59
	10 ~ 15 ha	13	23	19	3	2	7	2	3	79
	15 ~ 20 ha				11	7	6	4	3	33
	20 ha 以上	1	1	3	4	1	12	12	6	35
	不明								1	1
乳牛戸数 (成頭牛数) 別	5 頭 未満	28	45	28	28	11	18	16	8	182
	5 ~ 9			1	—	2	8	2	3	16
	10 ~ 14				2			2	1	5
	15 ~ 19									
	20 ~ 不明	1		1			1	1	1	4
経営主戸数 年齢別	30 才 未満	1	2	3	1	1	1	1	1	11
	30 ~ 34	6	5	7	3	2	2	1	—	26
	35 ~ 39	4	11	5	5	2	4	7	4	42
	40 ~ 44	4	7	0	5	1	5	1	2	25
	45 ~ 49	3	8	5	2	—	1	1	4	24
	50 ~ 54	3	3	3	2	—	2	2	2	16
	55 ~ 59	2	6	3	5	3	8	4		31
	60 ~	4	3	4	8	4	4	4		30
	不明・経営主なし		3							3
転得職別 後戸の数 所	30万円未満	5	2							7
	30~50万円	19	25	18	10	1	6			80
	50~70万円		8	8	7	4	9	6	3	45
	70~90万円					2	5	8	2	17
	90万円以上						1	1	5	7
転職後の 職業別 戸数	土木・建設業	11	15	13	7	2	8	5	7	68
	運輸業	2	1	4	1	1	2	1	—	12
	製造業	2	6	4	3	1	8	4	2	30
	サービス業	1	—	—	1	—	—	—	—	2
	公的機関									
	農業団体	1	4	1	1	—	1	—	—	8
	農業	1	2	1	1	1	—	3	1	10
	その他	6	7	3	4	2	2	2	—	26
	計	24	35	26	18	7	21	15	10	156
離な農もの 理一 由つ 別だ け数 (主要)	土地条件劣悪面積狭少	23	35	18	1	2	3	1		83
	乳牛の事故・病気	—	1	—	1	—	1	2	2	7
	家族構成員の病気が	4	2	9	18	8	15	13	9	78
	死・亡	—	2	—	1	—	1	2	—	6
	老令後継者なし	1	1	1	8	2	6	3	—	22
	離婚			2	1		1		1	5
										1

(注) 経営主の年齢が、40代から50代前半のものが比較的少なくなる。

この年齢が子どもが労働力年齢に達し、家族労働力において最も充実する年代であり、また30代とくらべると転職も容易ではなくなるからだと考えられる。